

# 津松阪港

## 三重県県土整備部港湾・海岸課

〒514-8570 津市広明町13番地

☎059-224-2691

URL : <http://www.pref.mie.jp/kowan/hp/>



津港区

## 1. 概況

津松阪港は昭和46年4月に旧津港と旧松阪港が一つとなって指定され、北は津市白塚町と同市栗真町屋町の境から、南は松阪市東黒部と多気郡明和町に至る約30kmの海岸線に面する港湾区域61.5km<sup>2</sup>の重要港湾である。

旧津港は、古来「安濃津」と称し、日本三津の一つとして繁栄した。明の「武備志」にも登場し、広く中国にまで知られていたが、明応年間(1492～1500)の地震のため港としての機能を失った。江戸時代(慶長13年)に藤堂高虎が藩主になると岩田川河口に外国船防備の港として新堀(現在の新堀地区)を建設した。明治41年7月より昭和2年4月の長年月にわたり南防波堤220m、北防波堤229m、物揚場70m、航路船溜の浚渫等を施して現在に近い姿となった。昭和42年6月に日本鋼管津造船所及び関連企業の立地をみて工業港としての姿が付加された。また、海洋性レクリエーション振興のため、昭和46年4月に財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター(津ヨットハーバー)が発足し、約500艇の船艇を収容できる県下で唯一の、県有の公営マリーナとして整備された。

現在は、中部国際空港セントレアを結ぶアクセス船が運航され、国内外から三重県を訪れる人々の玄関口となっている。

旧松阪港はかつて大口港といわれ、旧幕時代に紀州藩米蔵の所在地であった。当時、航路は伊勢志摩沿岸はもちろん、東は尾張三河から遠く江戸へ、西は紀北、紀南の沿岸を始め各地に諸物資が盛んに集積、搬出され、内貿港として栄えた。その後、近代産業の発達と背後地帯の森林資源開発と港湾の必要の高まりに応じ大正9年から7カ年継続事業を第1期工事、昭和3年から3カ年事業を第2期工事として着手、昭和5年内務省指定港湾となり名称を松阪港と改め、昭和7年、国庫事業として前工事が継続、東防波堤564m、西防波堤649m、港内防波堤240m、物揚場168m、護岸354mなどを完成した。さらに昭和18年から34年までの長年月の改修工事で岸壁、物揚場等が増築され、現在に近い姿となった。

最近の社会情勢の変化に対応するため、平成7年3月に港湾計画の改訂を行った後、平成11年2月にマリーナ計画の変更、平成14年6月に小型船だまり計画の見直し、平成17年11月に海上アクセスの追加、平成23年2月に土地利用計画の見直し、平成31年3月に公共埠頭計画、旅客船埠頭計画、水域施設計画及び土地利用計画の見直しにかかる港湾計画の軽易な変更を行った。



松阪港区

現在ではガラス、ニッケルの原材料及びセメント等の取扱が多く物流拠点としての姿を形成している。